

原町川俣線の災害復旧工事の概要



相双建設事務所
道路・橋梁課 副主査佐藤誠也

施工場所:南相馬市原町区大原字和田城地内和田城1号工区

1. 概要

- 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、路面にクラックが発生したことから、災害復旧工事を実施した。

2. 経緯

- 計画的避難区域であることから、アスファルト殻の処分が問題となった。

<経緯>

- 平成23年 4月22日 計画的避難区域に指定
- 平成23年 6月15日 平成23年災第4次査定にて申請
- 平成23年 9月26日 工事発注(10月18日契約)
- 平成23年 11月21日 地元説明を実施(第1回)〔**県道(旧道)敷への一時保管**を説明〕
〔地元:他の行政区へも説明してほしい旨、要請あり。〕
- 平成23年 12月20日 地元説明を実施(第2回)〔**県道(旧道)敷への一時保管**を説明〕
〔地元:最低でも、仮置場と同じ構造でなければ認めない。〕
→当該用地内での**一時保管を断念**。
- 平成24年 1月~3月 避難指示区域(警戒区域、計画的避難区域)内の事業廃棄物の処理として、福島環境再生事務所(環境省)等と打合せ。
→〔環境省:認識しているが対応できない。(2月7日)〕
〔環境省:公共工事で発生する事業廃棄物は**特措法の対象外**。(2月20日)〕
- 平成24年 4月16日 避難指示解除準備区域に設定
→区域見直しにより事業廃棄物は公共事業の責任で処理することとなる。
路上再生路盤工法を検討。
- 平成24年 5月21日 路上再生路盤工法を施工した場合の線量低減状況について、試験実施。
- 平成24年 7月30日 地元説明を実施(第3回)〔**路上再生路盤工法**での復旧を説明〕
〔地元:路上再生路盤工法で復旧することで了解〕
- 平成25年 3月 7日 工事完了



クラック状況

3. 復旧内容

【全体事業費】 査定額 2,907千円
 変更額 4,930千円

【事業期間】 平成 23 ~ 24 年度

【事業内容】

査定時

表層工A = 444m²

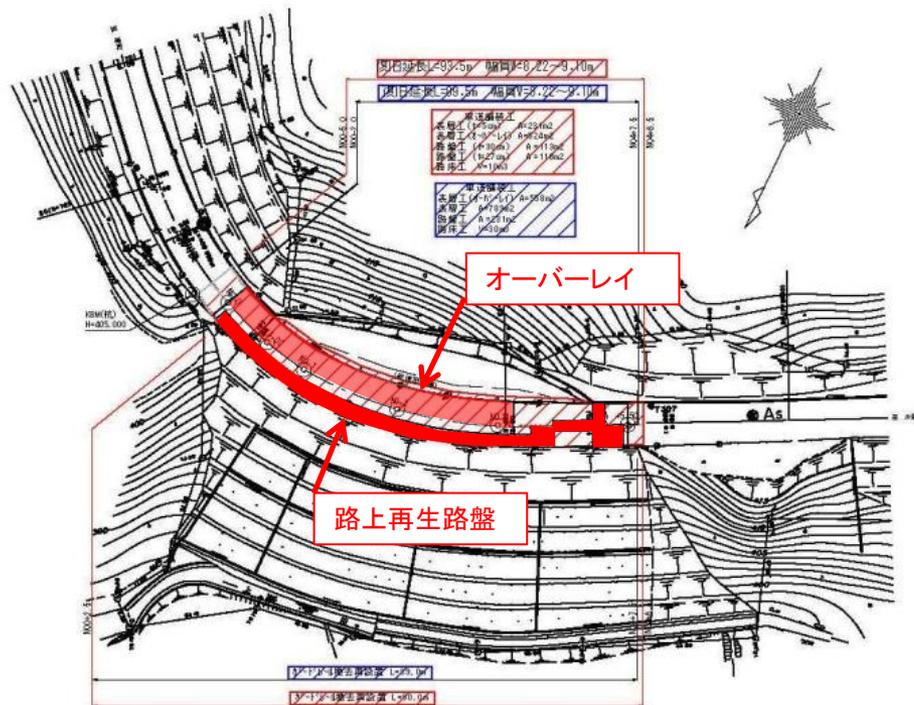
上層路盤工A = 234 m²

下層路盤工A = 165 m²

変更時

表層工A = 755m²

路上再生路盤工A = 231 m²

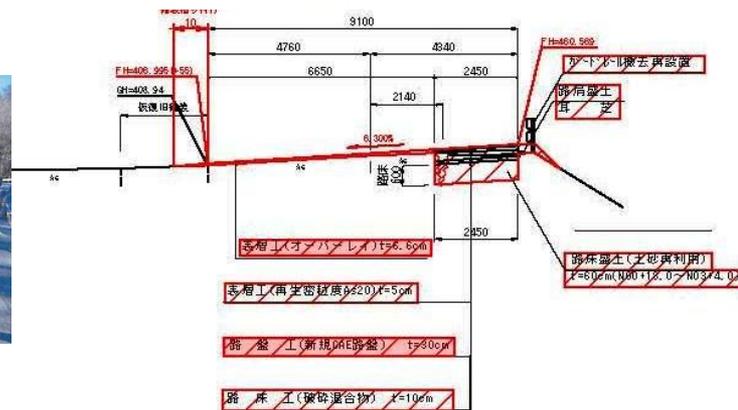


4. 創意工夫

- ・クラック深が1m程あり、路床の施工が必要なことから、表層と路盤を撤去仮置きした後、路床を施工し、表層と路盤材と戻し路上再生路盤工を施工した。
- ・基本的に半車線の復旧で査定を受けていたが、路上再生路盤では表層の厚さ約5cm分、路面が高くなることから、反対車線についてオーバーレイを施工した。



施工中



5. おわりに

・震災後に交通量が急増し、早期の復旧が必要な箇所であったがアスファルト殻の処理方法について、地元と関係機関との協議に時間を要し、復旧に時間がかかった。そのため、本工事以降では、事前にアスファルトの放射線量等を測定し、中間処理業者での受入が可能か確認してから発注を行っている。